

郵政民営化推進本部の廃止について

平成 17 年 11 月 4 日
閣 議 決 定

郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）の一部施行（平成 17 年 11 月 10 日）により内閣に郵政民営化推進本部が設置されることに伴い、平成 16 年 9 月 10 日の閣議決定により設置された郵政民営化推進本部は、平成 17 年 11 月 10 日をもってこれを廃止する。